

令和 4 年度男女共同参画事業計画について

1 男女共同参画の推進

(1) 山形市男女共同参画審議会を開催

男女共同参画施策の推進について審議するため、「山形市男女共同参画審議会」を開催する。

・令和 4 年度開催予定

(第 1 回 6 月 10 日 (金)、第 2 回 12 月中旬予定)

(2) 山形市男女共同参画推進本部による推進

第 4 次「いきいき山形男女共同参画プラン」を総合的に推進し、男女共同参画社会の実現を図るため、庁内に設置している「山形市男女共同参画推進本部（本部長：副市長）」により、男女共同参画施策の推進を図っていく。

① 第 3 次「いきいき山形男女共同参画プラン」の進捗状況調査

令和 3 年度事業の取組状況について全庁的な調査を行い、調査結果を山形市男女共同参画審議会に報告し、広報やまがた及び市ホームページで公表する。

② 市職員向け「男女共同参画ニュース」の発行

職員の男女共同参画に対する理解を更に深めるため、庁内の情報ネットワークシステムを活用し、男女共同参画に係る情報の提供を行う。

(3) 市民団体との連携推進

男女共同参画のまちづくりに向けて活動する市民団体の育成を図るとともに、団体の相互交流の促進を図る。

① 女性団体の育成

市民や行政との連携を図り、「男女共同参画のまち山形」の実現を目指して活動する女性団体の活動を支援する。

○ 山形市女性団体連絡協議会運営費補助金 600 千円

② フェアラ市民企画講座の実施

男女共同参画社会実現を目的とする内容の事業を行う市民団体に対し、講座の周知広報、経費等の支援を行う。

(4) 山形連携中枢都市圏連携事業による広域活用

山形連携中枢都市圏連携協約の締結により、村山地域の 7 市 7 町による広域活用により圏域全体において、男女共同参画意識の高揚に向けた啓発の充実を図る。

2 男女共同参画計画の推進

(1) 市の審議会等委員への女性の参画推進

政策・方針の意思決定過程での女性の参画を進めるため、審議会等委員への女性の参画状況について調査を行い、積極的な女性委員の登用を働きかける。

○ 目標年度 令和 8 年度

○ 数値目標 女性委員の比率 40%

(うち、行政機関等の充て職を除いた女性委員の割合 50%) 【新規】

(2) 公民連携による女性人材育成事業 【新規】

～まち、わたし、きらめく Women 's Campus 山形～

① 目的

近年、山形市から県外への転出超過が続いており、特に若年女性の人口流出が顕著となるなど、若年女性の地元定着が地域課題となっている。そこで、山形市で生活する女性が抱える悩みや課題を、自ら解決することを目指す探求型プログラムを実施することにより、地域で活躍する女性リーダーを養成し、“女性が輝くまち山形”の実現及び若年女性の地元定着を図るため、女性人材育成事業を実施する。

本プロジェクトは、資生堂ジャパン(株)から寄附をいただいた企業版ふるさと納税と、資生堂がもつ女性活躍支援のノウハウ、および山形市と包括連携協定を締結してい

る^{リディラバ} (株)Ridiloverが持つ人材育成のノウハウを活かした、公民連携で行う。

② 事業内容

- ・女性活躍推進トップセミナー 5月23日に実施済み
山形市内の企業の経営層等を対象として、山形市の女性活躍推進の現状や課題及び資生堂における先進的な取り組みを学んでいただいた。
講演者：井上貴至 山形市副市長
芦田恵美子 株式会社資生堂人財本部副チーフピープルオフィサー
- ・トークイベント&事前説明会 6月3日に実施済み
「企業・NPOで活躍する女性と考える、これからの生き方」と題したパネルディスカッション及びワークショップの説明を行った。
パネリスト：(株)資生堂 鈴木ゆかり代表取締役常務
Community Nurse Company(株) 矢田明子代表取締役
- ・ワークショップ 6月から12月までの期間に8回実施

(3) 男女共同参画意識の啓発

① 情報紙「ファーラ」の発行

男女共同参画社会の形成を目指して、男女共同参画に係る様々な情報を広く提供するため、情報紙を発行する。

- 発行 年2回(9月、3月)
- 発行部数 各3,600部
- 編集協力員 3名

② 小学生用男女共同参画学習資料の配布

小学校における男女共同参画を啓発するため、小学2・4・6年生を対象とする男女共同参画学習資料を作成し、市内小学校へ配布するとともに、活用の促進を図る。また、現在配布している学習資料について、性別に関係なく一人ひとりが自分らしく生き方を選択できるよう、配布する対象及び内容の見直しを行う。

(4) イクボス制度の啓発

男女がともに働きやすい・働きがいのある職場環境の整備を促進するため、イクボス制度に関する啓発を図る。

- ① 山形市役所管理職によるイクボス宣言の実施
山形市役所内での「イクメン応援全力プラン」の実施
- ② 広報やまがた、情報紙等によるイクボス制度の周知啓発

(5) DV防止及び支援対策

① DV対策庁内連絡会議の開催

「配偶者等からの暴力」相談への対応に関し、庁内の関係課等の連絡会議を開催する。関係課等が相互に連携しながら、DV被害者に対する適切な支援、取組みの推進を図る。

② 相談窓口担当者研修会の開催

DV被害者から相談を受ける職員のスキルアップを図るため、専門家による研修会を開催する。

③ DV防止の啓発

様々な機会をとらえてDV防止のパンフレット等を配付するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、市職員管理職によるパープルリボン着用の取組みやDV防止パネル展示等により広く啓発を行う。

(6) 性の多様性に関する理解促進への取組み

多様な考え方、多様な生き方、多様な働き方、多様な性を互いに認め合い、尊重できる社会づくりのため、性の多様性に関する理解促進と情報提供を図る。

① リーフレット等による周知啓発

② 性の多様性に関する図書コーナーの充実

③ 学校教職員及び市民を対象としたLGBT研修会の実施

④ 性の多様性について学ぶための学習資料の見直し 【新規】

⑤ 性的マイノリティーに関する実態把握 【新規】

3 男女共同参画宣言都市事業

(1) 男女共同参画宣言都市としての気運を醸成するため、男女共同参画に関して、自由な形式で思いをつづる「一行詩」（大学・一般の部、中学・高校の部）の募集を行う

① 募集期間 7月30日（土）まで

② 審査会 9月上旬

② 入賞作品のPR

広報やまがた、市ホームページのほか入賞作品集をまとめたリーフレットや情報紙フェアラなどで、入賞作品を広くPRする。

4 男女共同参画センター事業

(1) 学習事業

① 自主企画講座の実施

・女性学講座（全1回予定）

・エンパワーメント講座（全1回予定）

・男女共同参画講座（全1回予定）

・イクメン・カジメン・イクジイ講座（全2回予定）

・育児サークルリーダー研修会（全3回予定）

・DV防止講座（全1回予定）

・働く女性の講座（全3回予定）

・女性活躍推進講座【女性の地元定着キャリア教育講座】（全2回予定）

・健康講座（全4回予定）

- ② オンライン講座の実施
 - ・介護や育児等で来所が難しい方へライブ配信による参加を可能とし、学習機会を提供する。
 - ・来所しての参加をためらう内容の講座（DV防止講座、LGBTに関する講座等）での活用を行う。
 - ・ZOOMの使い方など、オンラインミーティングのスキルアップに関する講座を実施する。
 - ③ 出前講座の実施
 - ・小中学校向け出前講座「いのちの学習」5校（第三小、第九小、出羽小、高瀬小、本沢小で実施予定）
 - ・企業・事業所向け出前講座（2事業所で実施予定）
- (2) 男女共同参画宣言都市事業
- ① 男女共同参画週間関連事業の実施（6月23日～29日）
 - ・男女共同参画に関するパネル展示
 - ・男女共同参画宣言都市記念講座の開催
 - 6月23日（木）13：30～15：30
 - 藤沢周平文学 ～世間を超えていく女性たち～
 - 講師：山形大学教授 山本陽史
 - ・法律相談「女性の権利110番」の実施
 - ② パープルリボン・プロジェクトの実施（11月12日～25日）
 - 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中において、DV防止を呼びかけるパネル展示やDV防止講座、また、パープルリボン・プロジェクトを実施する。
- (3) 市民活動支援事業
- ① フェーラ市民企画講座の実施（再掲）
 - 男女共同参画社会実現を目的とする内容の事業を行う市民団体に対し、講座の周知広報、経費等の支援を行う。
 - ② 貸館（貸室）事業の実施
 - 男女共同参画社会実現を目的として活動している市民団体に対し、フェーラの貸館を行う。
- (4) 相談事業
- ① 一般相談（女性カウンセラー、開館日毎日、週27時間、予約制）
 - ② 法律相談（弁護士、毎月第2・第3・第4金曜日、16時～18時、予約制）
 - ③ 女性の健康相談（女性助産師、随時）
- (5) 情報収集提供事業
- 男女共同参画に関する図書、DVD等収集し、市民への情報提供を行う。
- (6) 交流事業
- 男女共同参画課センター4階の交流コーナーを小グループの打合せ等に使用できるよう開放する。